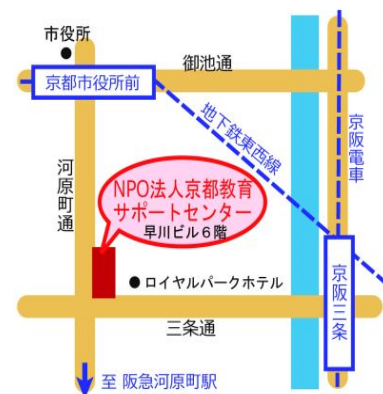


ひきこもり状態の方への社会参加支援事業

特定非営利活動法人京都教育サポートセンターでは2019年度ひきこもり状態にある若者の社会参加の支援活動を行っています。下記の条件にあてはまる方は経済的な負担を少なくすることが可能です。一度お問い合わせください。

対象者

- 概ね6か月以上家族以外との関わりのない状態が継続している方（コンビニなど買い物に一人で行ける、は関わりとはしません）
- 下記の団体からの紹介である小学生～40歳位までの方
- 家庭支援総合センター
- 京都市ユースサービス協会
- 児童相談所
- 京都府または府内各市町村の公的機関
- 京都府ひきこもり支援ネットワーク連絡会議登録団体



事前面談（保護者のみまたは保護者・本人）を行い、支援実施をいたします。

※必要事項を登録用紙に記入をお願いいたします。

※事前面談は来訪または訪問により実施いたします。

対象外：京都教育サポートセンター利用者または利用終了後1年以上が経過していない方・登録をすることが困難な方（連絡先などが登録不可能な方）・保護者との連絡が不可能な方・事前面談が実施できていない方

支援内容 2019年度

- 家庭派遣（事前面談回数を含まず10回まで）無料。形式は家庭教師として学習利用・外出等同伴などのサポート活動・相談対応・話し相手など可能
- 当所指定月曜日15時から19時・木曜日11時から18時の居場所利用無料
- レク日・指定休日居場所利用可能（1日500円）
- 上記利用日の来所での面談相談（要予約・無料）と自習利用（予約不要・無料）が可能

お問い合わせ

特定非営利活動法人京都教育サポートセンター

075-211-0750 MAIL:soudan@ksce.jpn.org

受付 火曜日から土曜日 11:00-18:00 メールは随時受付（運営時間外の受付は返信が遅くなる場合があります）

HP <http://ksce.jpn.org/> 他にブログ http://ksce.jpn.org/?page_id=1234・フェイスブックページ <https://www.facebook.com/ksce.apollo/>がございます。

京都教育サポート
センターQRコード

